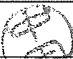


# 仕 様 書

件 名	66号隊舎外壁・屋上防水改修工事設計業務	作成年月日	令和7年11月23日
		所 属	業務隊管理科営繕班
		作成者	防衛事務官 中田光彦 

## 1 総 則

### (1) 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊湯布院駐屯地が実施する「66号隊舎外壁屋上防水改修工事設計業務」について適用する。

### (2) 計画概要

#### ア 工事件名

66号隊舎外壁・屋上防水改修工事

#### イ 敷地の場所

大分県由布市湯布院町川上941

#### ウ 改修の目的

隊舎の外壁・屋上防水改修工事を実施し、建物の長寿命化を図る。

### (3) 設計業務の履行期間

契約締結の翌日から令和8年3月31日まで

## 2 設計と条件

### (1) 設計対象施設

66号隊舎

建設時期：S52.3新設

構 造：RC-3

面 積：建物/948.13㎡ 延床/2876.11㎡

### (2) 改修工事の範囲

図示

### (3) 工事予定時期

令和8年5月から同年12月

### (4) その他

外壁よりアスベストが検出。(屋上はアスベスト含有未調査)  
本業務の実施にあたり、資料を提供する。

## 3 設計業務の内容及び範囲

### (1) 設計業務の内容

建築実施設計

### (2) 設計業務の範囲

ア 要求内容等の確認

イ 現地調査

ウ 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打ち合わせ

エ 設計図書の作成

オ 成果図面に基づく積算資料の作成

カ 設計内容の発注者への説明等

#### 4 一般事項

- (1) 本仕様書及び業務に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議のうえ実施するものとする。
- (2) 現地調査日程は、事前に係官と調整するものとする。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項は、「共通仕様書」による。

#### 5 特記事項

- (1) 本業務は、提示された設計と条件及び適用基準等に基づいて実施する。
- (2) 適用基準は以下を基準とし、関係諸法規及び製造メーカー等の仕様を遵守し実施する。
  - ア 公共建築設計業務委託共通仕様書
  - イ 官庁施設の設計業務等積算基準、同要領
  - ウ 建築設計基準、同資料
  - エ 建築工事標準詳細図
  - オ 建築設備計画基準
  - カ 建築設備設計基準
  - キ 公共建築（改修）工事標準仕様書（建築、機械設備、電気設備工事編）
  - ク 公共建築設備工事標準図
  - ケ 公共建築工事積算基準
  - コ 公共建築工事標準単価積算基準
  - サ 公共建築（設備）数量積算基準
  - シ 公共建築工事共通費積算基準
  - ス 公共建築工事内訳書標準書式
  - セ 公共建築工事見積標準書式
  - ソ 公共建築工事積算基準等資料
  - タ 公共建築設計業務委託共通仕様書
  - チ 官庁施設の設計業務等積算基準、同要領
- (3) 設計図の作成に際しては、2回以上監督官の確認を受けるものとし、確認の都度要求があった場合は、検討修正を実施するものとする。
- (4) 積算業務は、監督官の承諾を受けた設計図面及び適用基準等によって実施する。また、積算業務における成果物は官側が指定するエクセルデータを使用して提出するものとする。
- (5) 本業務の実施に当たり、「湯布院駐屯地66号隊舎平面図」のCADデータは提供する。（設備図を含む）
- (6) 設計図書は別表を基準として整理し、監督官へ提出する。また、各データを記録した可搬記憶媒体（CD-R）も提出すること。なお、提出する可搬記憶媒体は確実にウイルス対策を実施した可搬記憶媒体で提出すること。

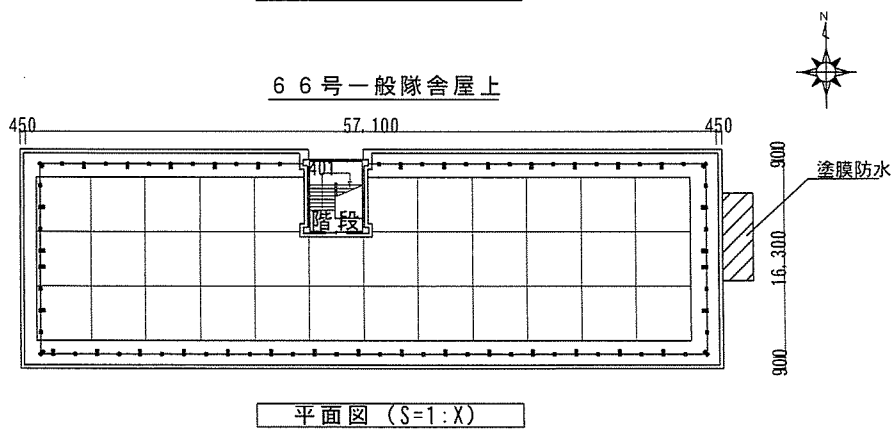
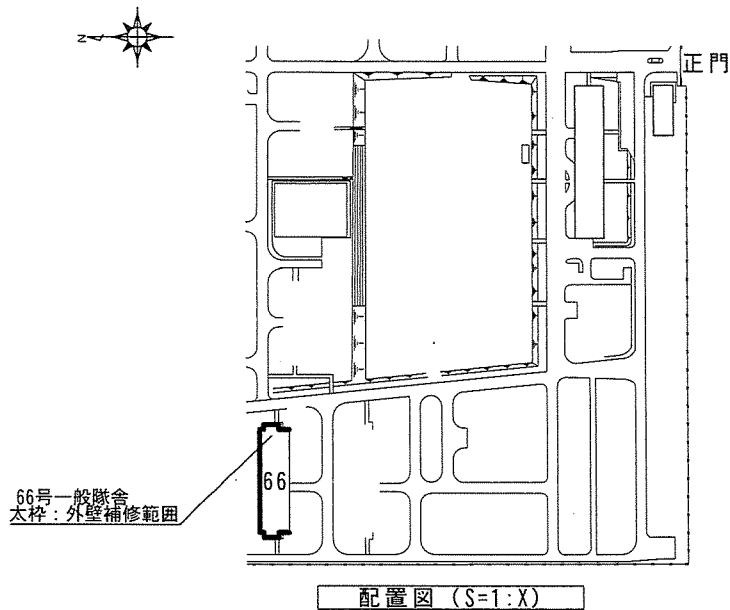
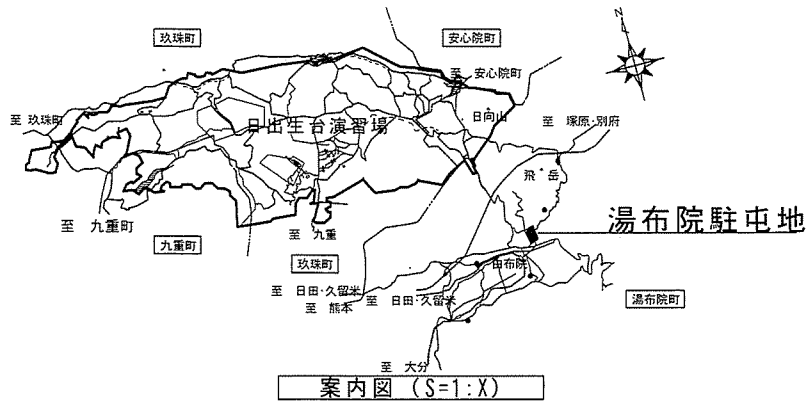
## 設計図書内訳

連番	成果物等	部数	内訳		摘要
1	建築（総合）設計図	1	特記仕様書		○
			敷地案内図		○
			配置図		○
			平面図（詳細図）	改修前・後	○
			断面図（詳細図）	改修前・後	-
			立面図（詳細図）	改修前・後	○
			展開図（詳細図）	改修前・後	-
			機械設備図	改修前・後	-
			電気設備図	改修前・後	-
2	積算資料	1	工事費内訳書	建築	○
				設備（機械・電気）	-
				土木	-
			工事積算数量算出書	建築	○
				設備（機械・電気）	-
				土木	-
			一位代価積算内訳書	建築	○
				設備（機械・電気）	-
				土木	-
3	その他資料	1	調整記録（打合簿）		○
			製品メーカー仕様書		○
			設計の参考とした資料		○

## ※ 細部事項

ア 設計図書は監督官と協議のうえ、適宜、追加・削除してもよい。

イ 成果物は監督官の指示により、製本1部及びデータ提出（図面データはCAD）とする。



### 工事概要

- ・屋上防水改修工事  
既存防水層下地処理後にシート防水施工 (一部塗膜防水)
- ・外壁改修工事  
南側を除く隊舎外壁全面を施工  
打音法・近接目視等により脆弱部を調査  
脆弱部 (爆裂部及びクラック等) を補修  
シーリング打替え及び防水塗装